



— 人権問題に関する講演会 —

発達障がい学生への 修学支援



2016年に障害者差別解消法が施行され、各大学での障がい学生支援の取り組みが注目されているが、同時に様々な課題が指摘されている。なかでも、発達障がいや精神障がいのある学生への支援や合理的配慮については、従来の大学教育や大学システムのあり方では、十分に対応することが困難になっていることがある。

本講演では、大阪大学の障がい学生支援の取り組みを紹介しながら、大学における発達障がい学生への支援について考える機会としたい。

対象者

全教職員
学生
及び一般

日時

平成31年 **1月23日(水)**

13時30分—15時30分

場所

コンベンションセンター1階・会議室1
(吹田キャンパス)

お問い合わせ

大阪大学総務部総務課業務運営係

 **06-6879-4401**

障がいのある方など、特別な配慮が必要な場合は1月9日(水)までにご連絡ください。

講師

大阪大学キャンパスライフ
健康支援センター

望月 直人 准教授

講師の望月先生は、大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 相談支援部門 アクセシビリティ支援室でジェネラルマネージャーを務め、臨床心理学的なアプローチで障がい学生支援業務に携わっておられます。前任校の浜松医科大学時代から、発達障がいや精神障がいのある方及び家族への心理社会的支援について、研究と実践を続けておられます。社会活動としても、大阪府の事業に協力して、発達障がい児者の家族支援のツールであるペアレントメンターやペアレントプログラムの普及を行っておられます。